

事業事前評価要約表（開発計画調査型技術協力）

作成日：2012年6月11日

担当部署：農村開発部乾燥畑作地帯課

1．案件名
国名：セネガル共和国 案件名：環境と経済が調和した村落開発推進計画（エコビレッジ推進計画）
2．協力概要
(1) 事業の目的 セネガル共和国（以下、「セネガル」と記す）において問題となっている自然資源の荒廃、村落部の低開発、村落からの若者の流出等に対応するためにセネガル政府として実施している「環境と経済が調和した村落開発（通称、エコビレッジ計画）」の推進強化を目的として、主に、①開発計画の策定、②関係機関連携枠組み（エコビレッジ・プラットフォーム）の構築を行う。
(2) 調査期間 2012年9月～2016年2月（合計42カ月）を予定
(3) 総調査費用 4億3,000万円を予定
(4) 協力相手先機関 エコロジー・自然保護省エコビレッジ庁
(5) 計画の対象（対象分野、対象規模等） 1) 対象分野：農業農村開発 2) 開発計画対象地域 セネガル14州中、ルーガ（Louga）州、ファティック（Fatick）州、ティエス（Thiès）州のうちエコビレッジ推進計画の対象と想定される約2,400村落、人口約162万人 3) 対象者 ・ エコビレッジ庁職員、関連中央省庁担当者（エコロジー・自然保護省、農業省、水利省等）、各州関係機関（エコロジー・自然保護局、農業局、水利局）（約45名） ・ パイロットアクティビティ（合計5カ所程度）を実施する村落の住民（合計約150世帯） ・ 上記開発計画対象地域の住民（約2,400村落、人口約162万人）
3．協力の必要性・位置づけ
(1) 現状及び問題点 全人口の6割が農村に暮らすセネガルにおいて、農村住民の多くは農業、牧畜業及び水産業で生計を立てている。これらの産業は自然資源に依存しており、気候などの自然環境の影響を受けやすく、農村住民の収入は安定しない。このため限られた森林資源や水資源が収奪される傾向にあり、森林資源や水資源の減少、土壌劣化などの環境劣化が進行 ¹ してい

¹ 森林資源：1990～2010年で9%（90万ha）減少〔劣化土壌地域における土壌劣化抑制・有効利用促進のための能力強化プロジェクト（CODEVAL）第1年次業務完了報告書〕。

土壌劣化：耕作可能地の65%250万haが土壌劣化の影響下にある〔（CODEVAL）第1年次業務完了報告書〕

る。このような環境劣化は農業、牧畜業、水産業の生産性の低下、それによる収入の低下といった悪循環を招き、貧困を一層悪化させている。さらには、このような悪条件において多くの若者が村落部を離れ都市部で出稼ぎをするため、都市部での貧困層の増加が社会問題になるとともに、村落部では労働力の減少に伴う更なる生産性の低下を招いている。

このようななかで、2008年、セネガル政府は環境（エコロジー）と経済（エコノミー）とが両立する持続可能な村落開発（例えば、自然エネルギーを活用した生計向上事業や果樹の植林など、各村において既存の自然資源を保全しつつ農・牧畜・水産業の生産性・収益性を高める開発）と、それによる農村部での雇用の増加を目的として「エコビレッジ計画」を打ち出し、これを実施するために2008年8月に政令第2008.981号により公的機関としてエコビレッジ庁を設立した（当初はエコビレッジ・滞水池・人工池・養殖省傘下であったが、省庁再編により2012年4月にエコロジー・自然保護省傘下へ移行）。

エコビレッジ庁はセネガル全土の半数にあたる1万4,000村落を対象にエコビレッジ計画を実施することを責務としているが、中長期的な計画を有しておらず、他の政府機関やドナー、NGO等の開発パートナーと連携せずに限られた予算・人員を用いて直接に村落開発を実施していることから、数カ所のモデル的な活動にとどまっている。

こうしたなかで本協力は、エコビレッジ庁が中心となり、①州レベルで各村の自然資源と開発ニーズに基づいた開発計画の策定、②中央・州レベルで対象となるセクターを所管する政府機関（農業省や水利省）や開発パートナーによる「エコビレッジ・プラットフォーム」の設立（開発計画を実現する体制の構築）を通じてエコビレッジの面的な展開を支援するものである。

本協力は、セネガル14州中から異なる生態系を代表するルーガ（Louga）州、ファティック（Fatick）州、ティエス（Thiès）州をパイロット地域として位置づけて実施することとし、3州の中から5カ村程度を選定しパイロット・アクティビティを実施する。なお、これら3州はパイロット州として位置づけ、本協力の成果に基づき他の州への展開を図る予定である。

(2) 相手国政府国家政策上の位置づけ

セネガル政府は2011年11月末に国家開発戦略文書となる「経済社会政策文書（DPES）」を策定した。同戦略文書は「経済の新興を通じた持続的な開発と連帯的な分配の実現」を大方針に掲げ、①生産的な雇用の拡大と経済構造の改革を通じた経済機会と富の創出、②基本的社会サービスへのアクセス、社会保障、持続的人間開発の推進（自然環境保全分野を含む）、③人権とグッドガバナンスの基本原則の確立を柱としている。エコビレッジ計画は、②の具体的な施策のひとつとして位置づけられる。また、アフリカ連合（Africa Union : AU）のイニシアティブによる包括的アフリカ農業開発計画（CADDP）におけるセネガル国別投資計画（PNIA、2011-2015）では、エコビレッジ計画は8優先プログラムのうち「2. 自然資源保全及び持続可能な管理」に位置づけられる。

(3) 他国機関の関連事業との整合性

国連開発計画（United Nations Development Programme : UNDP）は地球環境ファシリティ（Global Environment Facility : GEF）と共同で2011年11月より環境保全に重点を置きつつエコビレッジ計画を支援するプロジェクト「セネガル自然保全区近隣のエコビレッジにおける生物多様性参加型保全」を開始し、現在10村落で活動を行っている。また、ドイツ国際協力公社（Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit : GIZ）をはじめとする複数のドナー、NGO及び民間企業がエコビレッジ計画への技術的・財政的支援を表明しているとともに、類似のコンセプトに基づく多数の事業を既に行っている。本協力は、これらの既存の事業を開発計画と「エコビレッジ・プラットフォーム」を通じ、効果的に調整する

ことを念頭に置いている。

(4) わが国援助政策との関連、JICA国別事業実施計画上の位置づけ

本協力はわが国の対セネガル国別援助方針（2012年）及びその付属資料である事業展開計画における、基本方針「西アフリカ地域の安定と発展を支える経済開発と社会開発のバランスのとれた支援」、重点方針「持続的経済成長の後押し」に位置づけられる。

なお、本案件は気候変動へ対応した取り組みとして位置づけられる。

4．協力の枠組み

(1) 調査項目

本協力は、エコビレッジ計画の推進強化を目的として、①3州を対象とした開発計画の策定、②中央レベル、州レベルにおける関連事業の調整を目的とした「エコビレッジ・プラットフォーム」の構築、③3州の中から5村程度を選定したうえでのパイロット・アクティビティの実施、④これらを通じた実施機関及び政府機関（中央及び州を含む）のキャパシティディベロップメントを行うものである。

1) 連携枠組み（エコビレッジ・プラットフォーム）の構築

- ・ 政府機関、ドナー、NGOによる既存の関連事業の情報収集・分析
- ・ エコビレッジ計画推進のための各政府機関の役割と責任の明確化
- ・ 中央、州における連携枠組みの構築、連携実施手順の整理、ガイドラインの策定
- ・ エコビレッジ計画に関する戦略的な広報活動の実施
- ・ 対象村落のエコビレッジとしての認証

2) 開発計画、エコビレッジ実施ツールの策定

- ・ 対象3州の村落における社会・経済・環境関連の情報収集、整理、分析
- ・ 対象3州の村落における住民ニーズ確認のための簡易調査
- ・ 対象3州の村落における村落開発に関する取り組みの情報収集・分析
- ・ セネガル政府機関、ドナー、NGOが実施している代表的な活動の評価
- ・ セネガル政府機関、ドナー、NGO等が活用している汎用性の高い技術やアプローチについての情報収集・分析
- ・ 汎用性が高い技術やアプローチをより広い地域で共有するためのエコビレッジ実施ツール²の策定（マニュアル等）
- ・ 各村落に対して推奨し得る技術やアプローチの選定
- ・ 3州を対象とした開発計画の取りまとめ

3) パイロット・アクティビティの実施・評価

- ・ パイロット・アクティビティの対象サイトの選定（合計で5サイト程度を想定³）
- ・ 選定された各サイトで実施するパイロット・アクティビティの内容の検討
- ・ パイロット・アクティビティの実施・評価

² 村落レベルでエコビレッジ化を進めるための技術集や、参加型開発等の効果的な村落開発実施のためのアプローチ集

³ ①各州及び村落のニーズ、②過去の日本の協力の活用、③村落の実施能力、④首都又は中核都市からのアクセスなどを勘案してサイトを決定

<p>4) 実施機関及び関係機関のキャンペーンディベロップメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エコビレッジ庁職員及び政府機関向けの研修、現地視察の実施 <p>(2) アウトプット (成果)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 中央、州での政府機関の連携枠組み (エコビレッジ・プラットフォーム) が構築され、運営のためのガイドラインが策定される。 ② 対象3州の合計5サイト等においてパイロット・アクティビティが実施される。 ③ エコビレッジ実施ツールが策定される。 ④ 対象3州における開発計画が策定される <p>(3) インプット (投入) : 以下の投入による調査の実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) コンサルタント (分野/人数) <ul style="list-style-type: none"> 総括/中央行政組織・民間連携、地方行政組織連携、ドナー連携/業務調整、事業評価/経済分析、アグロフォレストリー、再生可能エネルギー、農村インフラ/小規模灌漑等、を想定 2) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本邦研修 ・ 調査に必要な資機材の購入
<p>5 . 協力終了後に達成が期待される目標</p> <p>(1) 提案計画の活用目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象3州において開発計画に基づき、エコビレッジ実施ツールを活用した村落開発が実施される。 ・ ガイドラインに基づき「エコビレッジ・プラットフォーム」が中央と州レベルで機能する。 <p>(2) 活用による達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象3州のエコビレッジ対象村落において、自然エネルギーを活用した生計向上活動や果樹の植林などの「環境と経済が調和した村落開発」が実施される。 ・ 3州の開発計画に挙げられた目標が達成される。
<p>6 . 外部要因</p> <p>(1) 協力相手国内の事情</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エコビレッジ計画の推進が重要政策として継続される。 ・ エコビレッジ庁に必要な予算、人員が配分される。 <p>(2) 関連プロジェクトの遅れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本協力の進捗に影響を与える関連プロジェクトはない。
<p>7 . 貧困・ジェンダー・環境等への配慮 (注)</p> <p>本案件の実施により特に負の影響は想定されない。</p>
<p>8 . 過去の類似案件からの教訓の活用 (注)</p> <p>セネガルで実施された「サルームデルタにおけるマングローブ管理の持続性強化プロジェクト (2005-2008)」は住民の組織化を行い、植林の実施、カキ養殖、養蜂の普及、燻製改良かまど制作などのパイロットプロジェクトを通じて植林のみならず、伐採を防ぐため、森林資源に負</p>

荷を与えない生計向上活動に取り組んだ。また、同じくセネガルで実施された「農村自立発展プロジェクト（2008-2012）」では、限られた資源である水の効率的な活用、給水施設を核とした持続的な住民組織の構築に取り組んでいる。

これらの活動は、エコブレッジ計画の基本概念である「環境と経済の両立」に一致しており、パイロット・アクティビティの実施、エコブレッジ実施ツールの策定の際に活用することで効率的・効果的な協力をめざす。

9. 今後の評価計画

(1) 事後評価に用いる指標

1) 活用の進捗度

- ・ 開発計画に基づき、エコブレッジ実施ツールを活用して村落開発を推進する村が対象村落全体のxx%以上となる。
- ・ 中央・州でのガイドラインに基づく「エコブレッジ・プラットフォーム」の運営状況（定期的に開催される会議の数、会議議事録、各機関の活動のモニタリングを行う文書の更新記録）

2) 活用による達成目標の指標

- ・ 対象3州におけるエコブレッジと認定される村落の数
- ・ エコブレッジと認定された村落での自然エネルギーの普及数や果樹植林の実施面積、生計の変化等
- ・ 対象3州の開発計画に挙げられた目標の達成

(2) 上記1) 及び2) を評価する方法及び時期

- ・ 調査終了3年後の事後評価
- ・ 必要に応じてのフォローアップ調査実施

(注) 調査にあたっての配慮事項